

## 第 I 部 生徒指導の基本的な進め方

### 第 1 章 生徒指導の基礎

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1.1 生徒指導の定義      | (生徒指導の定義、実践上の視点、生徒指導の連関性 等)                       |
| 1.2 生徒指導の構造      | (2軸3層4類型 ( 発達支持・課題予防 (課題未然防止・課題早期発見対応)・困難課題対応) 等) |
| 1.3 生徒指導の方法      | (児童生徒理解、集団指導・個別指導、ガイダンスとカウンセリング、チーム支援 等)          |
| 1.4 生徒指導の基盤      | (教職員集団の同僚性、生徒指導マネジメントサイクル、家庭や地域の参画 等)             |
| 1.5 生徒指導の取組上の留意点 | (児童生徒の権利の理解、ICTの活用、幼児教育との接続、社会的自立 等)              |

### 第 2 章 生徒指導と教育課程

- |                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 2.1 児童生徒の発達を支える教育課程      | 2.4 総合的な学習（探究）の時間における生徒指導 |
| 2.2 教科の指導と生徒指導           | 2.5 特別活動における生徒指導          |
| 2.3 道徳科を要とした道徳教育における生徒指導 |                           |

### 第 3 章 チーム学校による生徒指導体制

- 3.1 チーム学校における学校組織 (チーム学校、学校組織 等)
- 3.2 生徒指導体制 (生徒指導部・生徒指導主事、学年・校務分掌の横断、教職員の研修、年間指導計画 等)
- 3.3 教育相談体制 (基本的な考え方、活動体制、教育相談の研修、年間計画 等)
- 3.4 生徒指導と教育相談が一体となったチーム学校 (生徒指導と教育相談の一体的連携、アセスメント)
- 3.5 危機管理体制 (学校安全、安全教育 等)
- 3.6 生徒指導に関する法制度等の運用体制 (校則、懲戒・体罰、出席停止措置 等)
- 3.7 学校・家庭・関係機関等との連携・協働 (教育、医療、福祉、司法・警察、家庭、地域、NPO 等)

※関係機関の記載にあたっては、児童生徒の触法や福祉支援の際の仕組み・各機関の役割について記載。

## 第 II 部 個別の課題に関する児童生徒への対応

- ・各章のリード文において、それぞれの章に係る現状や章の概要等について記載。※特定の時点における状況ではなく中長期的な状況につき記載
- ・各章の節構成は、以下の内容を基本として、各章の内容に応じて名称や節・項の構成を検討。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1) 関連法規・基本方針等 | 3) 未然防止・早期発見・対応 |
| 2) 学校の組織体制と計画 | 4) 関係機関等との連携体制  |

- |                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| 第 4 章 いじめ                  | 第 9 章 中途退学                 |
| 第 5 章 暴力行為                 | 第 10 章 不登校                 |
| 第 6 章 少年非行 (喫煙、飲酒、薬物乱用を含む) | 第 11 章 インターネット・携帯電話に関わる問題  |
| 第 7 章 児童虐待                 | 第 12 章 性に関する課題             |
| 第 8 章 自殺                   | 第 13 章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導※ |

※児童生徒の障害や健康問題等の個人的背景や家庭的背景 等